

【お知らせ】 外来診療日の一部変更について（ご協力をお願い）

平素より聖峰会マリン病院をご利用いただき、誠にありがとうございます。

当院では、2026年（令和8年）1月より、試験的に奇数週の土曜日の外来診療を休診とさせていただくことになりました。

偶数週の土曜日につきましては、これまで通り外来診療を行います。

近年、医療現場では経済的・人的負担が増加しており、職員の健康を守りながら質の高い医療を継続するためには、勤務体制の見直しが必要となっております。

そのため当院では、働き方改革の一環として外来診療日の一部調整することといたしました。

なお、急患については従来通り対応いたしますのでご安心ください。

また、平日の外来診療につきましても、円滑な診療のためにできる限り16時までのご来院にご協力をお願い申し上げます。

皆さまにはご不便をおかけいたしますが、今後もより良い医療を提供できるよう努めてまいります。

何卒ご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

聖峰会マリン病院

院長 上野 高史